国・第４期スポーツ基本計画の方向性からみる「次期　東郷町スポーツ推進計画」への提案

国の中間報告が示す方向性を踏まえ、「次期　東郷町スポーツ推進計画」に新たに盛り込む、または記載をさらに充実させることを提案する項目を整理しました。

項目	計画（第３・４章）の記載状況	次期計画への提案
1 **① 数値目標（KPI）の設定**	施策ごとの目標値・指標が示されておらず、「推進します」「充実を図ります」等の定性的表現にとどまっている。 第 6 次総合計画との整合は述べられているが、進捗を測る具体的な物差しは次期計画で新たに設定する余地があります。	現行計画は測定可能な数値目標を設定している。 現状値（アンケート結果）を起点とした数値目標と、中間評価の時期・方法を付記することを推奨。
2 **② ウェルビーイングの視点**	「健康」「生きがい」等の言葉は用いられており、「ウェルビーイング」という統一概念を加えることでさらに厚みを持たせられる段階にある。	国計画は「スポーツの実施→ウェルビーイングの向上→社会課題解決」を貫く軸として位置付けている。 基本理念・基本目標の説明文に、身体的・精神的・社会的な良い状態（ウェルビーイング）向上への貢献を明記し、章全体の一貫性を高めることを提案。
3 **③ 高齢者施策の深掘り　（フレイル予防等）**	「高齢者のニーズに応じた行事」「健康と生きがいづくり」等、比較的簡潔な記載にとどまる。 体力測定・身体機能チェックの定期実施や医療・介護予防との連携策は、次期計画でさらに具体化できる段階にある。	国計画は、体力測定・身体機能チェックの定期実施とデータ活用、スポーツ施設・指導者と医療との連携強化、後期高齢者（85 歳以上）も対象にしたｅスポーツ・パラスポーツ等の普及を明記。 東郷町でも介護予防部局と連携した体力測定会の定期実施や、フレイル予防を明記した施策への具体化を提案。
4 **④ 女性特有の健康課題への対応**	「働く世代」「子育て世代」への言及はあるが、女性特有の健康課題（月経随伴症状、更年期症状、妊娠・出産等）は次期計画で新たに位置付ける余地があります。	国計画は「女性の健康・体力向上のための環境整備」を重点施策の柱の一つとし、産科婦人科等医療分野との連携や女性向けスポーツプログラムの拡充を掲げている。 東郷町のアンケートで性別・年代別の実施率データがあれば、女性の運動不足解消に特化した施策（更年期世代向け教室、産後ケアと連動した運動機会等）の追記を提案。
5 **⑤ 障がい者スポーツの深掘り　（指導者・共生社会目標）**	カローリング等の行事、交流促進の方向性は示されているが、パラスポーツ指導者の育成、施設のユニバーサルデザイン化との連携、共生社会に関する数値目標は次期計画で充実させる余地があります。	国計画は「障がいのある人の週 1 日以上のスポーツ実施率」等の数値目標や、指導者研修、施設のソフト・ハード両面の充実を具体施策として明記。 東郷町でも、パラスポーツ指導者研修への参加促進や、障がい者のスポーツ実施率を把握する調査項目の追加を提案。
6 **⑥ 孤独・孤立対策と**	現状・施策のいずれにも、在留外国人との共生や孤独・孤立対策の視点は次期計	国計画は、在留外国人の増加や単身世帯増加・地域コミュニティ希薄化を背景に、スポーツを通じた多

項目	計画（第 3・4 章）の記載状況	次期計画への提案
外国人との共生	画で新たに位置付ける余地があります。	文化交流や孤独・孤立予防（e スポーツ等を含む）を重点施策としている。 東郷町の人口動態（外国人住民の状況等）を踏まえ、多文化交流イベントや、居場所づくりとしてのスポーツ・サークル活動の記載を検討することを提案。
7 **⑦ 疾病を有する者への 医療連携型の運動促進**	特定保健指導との連携には触れているが、生活習慣病・慢性疾患等を有する町民に対する医療・運動施設連携の具体策は次期計画で具体化する余地があります。	国計画は、疾病を有する者等が医療と連携し安全に運動できる環境整備（運動関連資源マップの作成等）を明記。 東郷町でも、健康推進部局・医療機関と連携した「運動処方」的な仕組みや情報提供の追記を検討することを提案。
8 **⑧ スポーツの安全・インテグリティ／ハラスメント対策**	AED・用具の点検等ハード面の安全対策はあるが、指導現場での暴力・ハラスメント根絶、ガバナンスコードの周知、気候変動（熱中症）対応の体系的な記載は次期計画で充実させる余地があります。	国は「運動・スポーツにおける安全対策の評価・改善のためのガイドライン」の普及、暴力・ハラスメント行為の根絶、熱中症対策の強化を明記。 東郷町でも、指導者向け研修にハラスメント防止・安全ガイドラインの周知を組み込み、猛暑期のイベント運営指針（時間帯変更、休憩・給水ルール等）を明記することを提案。
9 **⑨ 部活動地域移行の数値目標・ガイドライン活用**	地域・民間企業との連携や検証の実施は記載されているが、「令和 13 年度までに休日は原則全ての部活動で地域展開」という国の数値目標や、指導員配置等の到達期限は次期計画で明確化する余地があります。	国が令和 7 年 12 月に策定した「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、東郷町としての移行スケジュール・数値目標（休日地域展開率など）を明記することを提案。
10 **⑩ デジタル技術・AI・ｅスポーツの活用**	SNS・公衆 Wi-Fi の活用には触れているが、ウェアラブルデバイス、AI による個別提案、オンライン型プログラム、e スポーツの位置付けは次期計画で新たに検討する余地があります。	国計画は、PHR・ウェアラブル・AI 活用による個別最適化や、身体的負担が少なく世代・地域を超えて交流できる e スポーツを、孤独孤立対策・高齢者社会参加の手段としても位置付けている。 東郷町でも、オンライン運動教室や高齢者・障がい者向け e スポーツ交流会等、新しい実施形態の検討を追記することを提案。
11 **⑪ スポーツツーリズム・ 地域スポーツコミッション・大学連携**	町民レガッタや他分野連携（飲食・体験）による地域活性化は記載されており、インバウンド等の観光誘客や近隣自治体・大学との広域連携組織（地域スポーツコミッション的な枠組み）へと発展させる余地がある。	国は「地域スポーツコミッション」の設立・法人化支援や、スポーツツーリズムによる交流人口拡大を重点施策としている。 東郷町でも、愛知県内の大学・近隣市町と連携したボート大会の誘客や、観光部局と連携したスポーツツーリズム施策の検討を提案。
12 **⑫ 企業との連携の具体化 （健康経営等）**	「地元企業との協働」「民間活力の導入」は記載されており、健康経営優良法人認定やスポーツエールカンパニー等、既存の国の認定制度と結び付けることでさらに実効性を高められる段階にある。	国は経済産業省と連携した「健康経営」「スポーツエールカンパニー」の普及を重点施策としている。 東郷町でも、町内企業に対しこれら認定制度の周知・取得支援を行う施策を追記し、既存の国制度を活用した実効性の高い企業連携とすることを提案。

項目	計画（第 3・4 章）の記載状況	次期計画への提案
13 ⑬ スポーツの経済効果・ 成長産業化の視点	ボートを軸とした地域振興の方向性は示されており、スポーツ実施による医療費抑制効果や、スポーツ関連消費・産業振興といった経済的視点を加えることで説得力を高められる段階にある。	国計画は、運動・スポーツの実施による心身の健康改善が生む経済効果（医療・介護費抑制、生産性向上等）を明示し、地域経済活性化の根拠として位置付けている。 東郷町でも、健康長寿による医療・介護給付費の適正化といった政策的意義を計画の冒頭（基本的な考え方）に加えることで、施策の重要性を町全体に訴求することを提案。
14 ⑭ 施設の複合化・集約化と 気候変動対応（プール等）	施設の点検・長寿命化・ユニバーサルデザイン化には触れているが、老朽化施設の再編（集約化・複合化）や、学校プールの屋内化・共同利用等、将来を見据えた施設戦略は次期計画で新たに検討する余地があります。	国は、社会体育施設の老朽化を踏まえた集約化・複合化（スポーツコンプレックス）の推進や、気候変動に対応した学校プールの屋内化・地域共同利用を明記している。 東郷町の施設保有状況を踏まえ、中長期的な施設再編の方向性や、猛暑対策としての屋内化・空調整備の検討方針を追記することを提案。
15 ⑮ 国際大会レガシーの 継承策の具体化	アジア競技大会・アジアパラ競技大会を契機とした関心の高まりは「現状と課題」で触れているが、施策としての具体的な継承策（ボランティア人材の登録・活用等）は次期計画で具体化する余地があります。	国計画は、大会を通じて培われたスポーツボランティア等の人的資源や関係団体との連携体制を「レガシー」として継承・発展させることを明記している。 東郷町でも、大会で活躍したボランティアの登録制度化や、継続的な活躍の場（町民レガッタ等）への誘導策を具体的施策として追記することを提案。

総括

「東郷町スポーツ計画（案）」は、地域資源（ボート）を核とした特色ある施策や、ライフステージ別の参加促進、部活動地域移行への対応など、国計画の方向性と重なる要素を数多く含んでおり、次期計画の土台として十分な骨格を備えています。この骨格を維持しつつ、次の 3 点を優先的に充実させることを提案します。

（1）数値目標の設定と、中間評価の仕組みの明記。国計画は施策ごとに測定可能な指標を設定しており、次期計画の実効性・検証可能性を高める上で重要な事項です。

（2）女性・障がい者・疾病を有する者・外国人住民など、多様な背景を持つ町民一人ひとりに着目した施策の充実。国計画が「多様な背景に着目したスポーツ施策」として重点化している視点であり、東郷町の実情（アンケート結果等）に照らして優先順位を検討する価値があります。

（3）安全・インテグリティ（暴力・ハラスメント根絶、熱中症対策等）とデジタル技術・e スポーツの活用という、比較的新しい政策潮流の先取り。次期計画の 5 年間を見据え、早期に盛り込むことで計画の実効性を長く保つことができます。